

松村謙三グループ…自民政権の対中パイプ

——一九五九—一九七二

翟 新

一 はじめに

一九四九年中華人民共和国成立後、中国共産党政府は平和共存原則に基づいて日本との国交回復を画策していた。しかし、一九五二年、吉田茂内閣が米国の圧力により台湾側といわゆる「日台条約」を結んだため、日本政府と中国共産党政府の国交問題交渉の門戸は、法理上閉ざされることとなった。こうして保守党政権は、その後一九七〇年代初めまで、対中政策と日中関係問題処理において、アメリカの戦略を基本ラインとしたが、その一方で戦後の日本社会には幾つかの政党や団体による日中親善、さらに国交回復をはかる勢力も存在した。中でも対中政策への影響の重大性を考えれば、長い間中国と経済や文化の交流を担った自民党の一部国会議員の役割には特に注目すべきであると思う。これらの保守政治家が、日米安保体

制の制限下で反対意見を排除して対中接触を続けたことは、日中間の貿易と文化交流の維持だけでなく、両国の政府と与党間の政治的意思を疎通させる面においても、自民政権の対中パイプの機能を果たした。このパイプを利用して具体的に対中交流活動を推進したのは、自民党顧問である松村謙三をはじめ、高碕達之助、古井喜実、竹山祐太郎、田川誠一、藤山愛一郎ら自民党議員と岡崎嘉平太ら実業家を主なメンバーとする対外団体であった。ここで、筆者は、それらを称して「松村謙三グループ」とする（以下、松村グループと略す）。ちなみに、このグループは、いわゆる自民党内の派閥政治グループとは同義ではなく、主に、相前後して松村の下に集結し対中経済や文化交流に参与し、松村の死後もその対中理念と基本的な立場を堅持して日中関係の正常化に尽力した集まりを指す。

松村グループは、長期間にわたり、まずは貿易振興、それに続い

て国交を回復することを対中活動の基本方針かつ政策目標とし、また、漸進的な積み上げ方式によって日中関係の発展を進めることで、両国の国交回復に多大な貢献をした。特に日中関係が不安定になった時期、松村グループは両国の政府と与党の間にある程度の政治的な意思疎通を図るためのパイプを維持し、重大な問題や突発事件の発生を回避する面で存在感を示した。また、松村グループは、日本国内で、政府及び自民党執行部の対中政策を転換させるため、対外政策の調査研究を展開すると同時に、政策評議などの形で外交政策制定の主体に影響を与えた。そして、著書や講演などを通じて対中理解と日中国交回復を支持する世論を起こすことにも寄与した。したがって、このグループの行動を、政治外交史的視点から総合的に分析し、位置づけることは、両国の関係正常化問題の歴史的前提を明らかにするために有意義であると思われる。

むしろ、これまでも松村グループの対中活動に関連する研究は多く存在する。⁽¹⁾最も代表的なものとして、添谷芳秀の日本外交研究の枠組みでなされた論考が挙げられるであろう。氏の論点によれば、自民党親中派である松村らによる対中活動は日中関係の改善や、それに続く国交回復に何らかの役割を果たしたことは認められても、自民党に対する影響力は微弱であり、アメリカと台湾に協調する立場をとった自民党執行部と全面的に対抗する力にはどうしてもなりえず、それが日中関係を好転させたのは、かならずしもその自覚的

な行為の結果ではなかったとしている。また、松村らと自民党政権が対立する側面を重視することによって、国交回復まで松村グループが推進した日中貿易の性格の評価については、常にその民間性または経済性を強調するとともに、交流活動に内在した政府や与党との関連性は弱いと見ており、その対中活動の動機を解釈するとなると、いわゆる「アジア主義」または「親中的感情」の影響を受けたものにはすぎないとしている。⁽²⁾しかしながら、このように、松村グループの対中活動の背後にある、想像以上の政治的思惑および政府や与党と連携していたことを看過してその対中活動を支えた思想的動機を単なるアジア主義のように捉える観点は、いずれも松村らの国際情勢に対する認識そのものに基づいて分析した結果とは言いがたく、説得力にやや欠ける。

本稿では、日中関係正常化のプロセスにおける松村グループの自民党政権外交での位置づけを明らかにする目的で、主に松村グループの言動を示す外交史料などの一次資料を利用して同グループの対中活動を東アジア国際政治と日中関係正常化の過程の中に据え、その展開と特質、特に歴史的役割および思想的基盤について検討していきたいと思う。

二 松村グループの登場

1 松村謙三の早期の対中認識

一九五〇年代末、松村グループが対中関係問題に目を向け始めた主な背景としては、中国がアメリカの反対によりサンフランシスコ講和会議に参加できず、その後日本政府が台湾当局を交渉相手にし、また「日台条約」に調印したことで、長らく日中間の国交がない状態に至ったということがあげられる。それにしても、松村らはなぜこの時点で対中関係問題に関心を持つようになったのか。この問題を検討する前に、主に一九五〇年代末までこのグループの中心的存在であった松村の対外観の原点ともいべき中国認識を見ていこう。

松村謙三は一八八三年富山県西礪波郡福光町（現・南砺市）に生まれ、祖父と父が漢詩人という環境で育ち、少年時代から中国文化に惹かれていたといわれる³。一九〇四年十二月、早稲田大学政治経済学科二年生だった松村は、「早稲田清韓協会」のメンバーとして中国語講師青柳篤恒について大陸への修学調査旅行に参加、これが最初の中国訪問となった。当時日露戦争中であったため、訪中の目的地は武漢、上海などに限られたが、道中に目にする中国の現実が松村の思想に与えた衝撃は小さくなかった。つまり、松村の中国の古代文明に対する憧れが完全に覆されただけでなく、理想の中国像が崩壊したことで、「今日唯無意味に清国の保全を説けるの人よ。卿等はいかかるとの希望と嗜好とのなき、この国

民が果して保全せらるるを得るを信ずるか。はた又保全する価ありとするか。支那清国を保全するは此れ罪惡を保全するなり。人類向上の精神よりして之を見れば、吾人はかかる墮落極まる国民の滅亡を祈らざる可らず」と、極端な中国批判論を展開するに至った。その一方で、彼は中国の鉱産物質の豊かさや日中貿易の進展に十分に留意して、中国の豊富な資源と市場の価値を再確認した⁴。このような対中観が以後の松村の対外活動に大きな影響を与えたのは当然のことであろう。

一九二三年夏、富山県議会議員だった松村は再び大陸に足を運んだが、同行者の一人に早稲田大学の先輩である永井柳太郎がいた。前回の訪中と異なる点は、中国の山東、天津、北京および東北地方で目にした政治腐敗や道徳的退廃に対して、今回は冷静に観察するのみであり、憤慨絶望の感情を持つには至らなかったことである。既に地方政治家になっていた松村の対外問題に対する視点は、大学時代のそれとは根本から変化したのである。この訪中において松村が最も関心を寄せたのは、日本と欧米諸国が中国市場をめぐる激しい争いを繰り返していたことである。そのため松村は、当時中国に蔓延していた日本製品ボイコットに見られるような反日風潮については考慮の必要はなしとした。というのは、松村の対中観によれば、それは国民国家のまだ形成されていない段階で各軍閥が民心を争奪するために作り出す茶番に過ぎず、また、中国の中央政治の

舞台で主導権を争っていた奉天派と直隸派に対しても、「然して今日支那の政治上の此の二派を支配するものは日本でなくてはなりません。英も駄目です。日本が金を出さなくとも、又兵を出さなくとも、一方に加担したと声明するならば他は潰えるのであります」という情勢判断があつたからである。⁽⁵⁾つまり、松村によれば、欧米に對抗するためには「日支提携」が必要であるが、これは日本の中国に対する支配を前提とするということである。この時点の松村の時局認識は、米英などの在中影響力が一層増大してきたことに対する危機感は相当強くなつても、彼の考える日中関係の構図では、依然として欧米に対抗するための日中連盟によるアジア主義的原则と、日中両国間で日本側の支配を堅持する拡張主義原則という二つの原則が両立している。むしろこれは、中国を日本と対等の近代的国家とは見なさず、ただ利用価値のある物理的空間としてのみ認識するという、当時の日本社会に主流として存在した対中観と基本的に合致したものであつた。しかし、一九一九年中国の五四運動勃発後、日本の言論界でも石橋湛山らが中国民衆による列強への抵抗活動を「民族の覚醒」の象徴として肯定する視点が現れたことから、松村の対中観の保守性が明らかに見られる。⁽⁶⁾

松村の三度目の訪中は、彼が民政党の衆議院議員になつて間もない一九二八年であつた。もともと政友会政権を非難するための政治闘争の目的による出張であつたが、済南事件を詳しく調べた松村は、

その後この件に関して書いたものの中で、日本軍が山東省出兵で起こした惨事についてはほとんど触れなかつた。⁽⁷⁾また、済南事件調査を終えた松村一行が奉天を経由して帰国する途中、関東軍の大佐である河本大作らによる張作霖爆死事件が発生したが、早稲田大学の先輩であり、奉天総領事でもある林久治郎からそれは「陸軍の連中がやったんだ」という知らせを受け取つた松村は、この事態に対しても独自の対応を見せた。帝国議会で民政党衆議院議員の中野正剛、永井柳太郎が張作霖爆死を政友会内閣の重大な失政として猛烈に追及したのに対して、逆に現地調査で事件の真相を掌握した立場にある松村は、密かに民政党総裁の浜口雄幸に報告するにとどめたのである。⁽⁸⁾ここにも、対外関係に関しては、野党議員であつても、所属する政党の利益より国家全体の利益をもっと重視すべきという松村の政治姿勢が特徴的に表れている。太平洋戦争勃発後、翼賛政治会の政務調査会長を務めた松村は、国の代表としていわゆる「満州国」成立十周年と食糧援助問題のため二度大陸に渡つたが、それはいずれも政治的訪中であつた。⁽⁹⁾

戦後になつて松村が対中問題に関心を示したことを記した史料は、筆者の管見の及ぶ限り、非常に少ない。一つは、一九四八年一月、公職追放令を受けて政治家生活を離れた松村が、わざわざアメリカ人と親交を持ち、中国東北地方とソ連の状況を熟知した高橋達之助を訪ねた際の発言である。会談中、国民党側の勝利を望む松村は、

中共の政権奪取に成功すれば中国がソ連の排他的市場になる可能性があるという情勢判断に立って、アメリカが蒋介石援助で全くの無力を露呈したことを批判しつつ、当面の急務としてアメリカの新式武器と旧日本軍将校での国民党支援を強化して満州と中共およびソ連との繋がりを断つべきであると高確に言及した⁽¹²⁾。そこでも相変わらず大陸市場に対して高い期待を寄せていることが印象的である。

もう一つは、それから数年後の一九五七年一月であった。『石橋湛山日記』によると、松村は石橋首相に対し中共に台湾の独立を認めさせるために自ら訪中したいという要求を出したとある⁽¹³⁾。当時松村が、中国に台湾独立を是認させるよう画策することを日中関係正常化実現の前提にしようとした政策観を持っていたことが明らかであり、この点で、彼の認識は「一つの中国」を主張する中国の立場との間に距離があつたと指摘せざるを得ない。また、このことから、その後松村が保守陣営で同志を集め対中交流活動に努めるようになった理由が主として当時の日本国内の情勢に基づいていたことがわかる。

2 松村が対中活動に転身した原因

一九五九年の自民党総裁選において百六十六票対三百二十票で岸信介首相に完敗したことが、松村が権力争奪をあきらめて対中関係問題に尽力することを決意する契機になったと思われる。それ以外

に、以下のような政治状況がその決意を固めさせたと考えてもよからう。

まず、一九五八年長崎国旗事件などによって日中両国の経済と文化の交流が中断された後の情勢であった。当時経済面で損失を受けた日本側の対応としては、自民党執行部から政府当局に至るまで、強硬論といわゆる「静観」とされたもの以外に、何ら有効的な措置は見られなかった⁽¹⁴⁾。そして、日本の外交当局によって、台湾を中国から切り離すことで大陸との政治関係を発展させようという、現実性のない案までもが考え出された⁽¹⁵⁾。これによって、政経分離政策の非合理性が露呈されるとともに、自民政権と中国共産党政府との間に両国関係問題を取り扱うための政治的な意思疎通を図るパイプが全く存在しないことも明らかになった。そこで、松村は、日本が政経分離政策をそのまま維持することを前提に、対外交渉の体制とメカニズムにおいて対中交流の脆弱性を克服し、率直に中国側に日本の訴えを伝えるためにも、適当な政治家が顔を出し、両国の指導者の間で橋渡しの役を果たすことが必要であるという考えを示した⁽¹⁶⁾。また、一九五九年八月、松村が当時中国側の対日関係担当幹部の一人、廖仲愷への書簡の中で、「両国親善ノ恢復、世界平和ノ保持ノ為ニ多少ナリトモ寄与シ得ルナラバ小生ノ本懐此レニ過グルハナク、全力ヲコレニ竭クス覚悟アリマス」と述べ、この認識が見てとれる⁽¹⁷⁾。

次に、日本側が以上のような消極的な対中政策を取った原因としては、岸内閣にとって切実な外交課題は、対中貿易を禁止する立場にあるアメリカとの関係を強化して安保条約の改定という目標を達成することにあり、逆に日中関係があまりにも悪化すれば、中国が安保条約に反対する勢力を支持することで改定の局面がますます困難になったということがある。そこで、自民党政権に日本の利害関係に大きな制約を与える日中関係を根本から調整することは期待できないという状況から、安保条約の必要性も否定しなかった松村は、改定に利する状況を現出させるために、「安保条約ばかりにのぼせてしまつて、世界全体の動きが分からないということじやだめだ。安保は別として、それと切り離してでも中国の問題を考えなくちゃならない時期がもう到来しておる」とし、安保と対中関係を両立させる認識を示した上で、直接、中国共産党政府の指導者に説明して、安保条約が与える中国への刺激を最小限にとどめることを当面の対中関係上の急務であることを強調したのである。⁽¹⁸⁾つまり、安保条約の維持と対中関係の改善とは関連した事項であるというのが松村の認識であつた。

さらに松村は、日米安保条約改定後、岸内閣が長く存命することはないとし、ポスト岸時代には対中関係調整が避けられない課題となるが、現状のように、日中関係に問題があつた際、常に民間人や野党が前面に出て交渉に応じるのは適切ではないので、今からその

後の自民党政権内に対中パイプを設けておく必要があるということ(19)を主張している。松村は、当時の自民党内において対中パイプ作りのリーダーシップがとれるのは、石橋湛山と自分において他にはないと考えたが、石橋は体が弱く、また前首相であり既に政治の表舞台を離れた人物である上、中国側との接触も形式的なものが多かつたことから、自民党顧問として幅広く仕事ができる条件を備えた自分こそが対中関係上でより責任感をもつて与党内の他の者ができない仕事を遂行すべきであると自覚していた。⁽²⁰⁾この際、松村が石橋からの共同訪中の要請をそれぞれの使命の違いがあるとして断つた理由も、このような認識の延長線上にあつたと考えられる。⁽²¹⁾

3 松村グループの形成

松村グループが一体いつごろ形成されたかという問題に関して、筆者は、一九五九年と推定し、それは、松村らが同年中国政府の招きに応じて戦後初の訪中を実現したことに象徴されると考えている。その主な理由は次の通りである。

まず、松村らがその後長らく対中活動に努める思想的基盤となつた対中観は、基本的にこの訪中過程を通して確立された。一九五九年十二月、帰国後間もなく松村は、岸首相に訪中報告をした際、その新たな対中認識について次のように言明した。第一に、中国の産業と交通などの発展状況から、その中央集権的国家は統一が強化さ

れつつあるので、国土がアメリカとほぼ同じで、かつ民族的意識が非常に高揚しているこの国を国際社会が無視することはできず、同じくアジアに存在する日本がこれを無視する理由は特に見当たらないこと。第二に、現在中国問題の解決を避けていては世界の情勢を論議することができないばかりか、本当の世界平和を維持することもできないので、日本が中国の早期承認問題に臨む場合はその対応案を構想する必要がある、また日中貿易のみを推し進めるのではなく、世界諸国との関係やアジア全体でのバランスを保つという広い視野から対策を練らなければならないこと。第三に、中国側はすでに、政治体制を互いに尊重し、内政干渉しないことを基本に日中間の経済交流と文化交流の振興を認めているという三点であった。だが、確実に両国の政治体制を尊重するために、相互の信頼関係が基礎の前提として欠かせない。日中間には誤解が数多くあるので、今後日本側も努力して対中政策上の重要な課題として、積極的な対中策である相互信頼の増進を構築すべきである。⁽²²⁾

松村は、訪中によって形成されたと見られるこの対中政策観において、日中の国交回復の具体的日程や進行方式などについては直接明言することを避けたが、対中関係問題が日本にとって最も重要で切迫した外交課題であることを明確にし、誠意ある対話が双方の信頼関係を増進するという国交回復実現までの比較的現実的なアプローチを示した。

次に、この訪中によって松村の周辺で対中交流を志す政治家を主体とした団体が結成された。後に松村グループの代表的人物となる衆議院議員の古井喜実、竹山祐太郎、田川誠一らが松村と一緒に訪中したが、他にもこのグループの重要人物として、衆議院議員の高崎達之助、企業家の岡崎嘉平太らもこの時点で松村と約束し、かつ、間もなく対中活動に身を投じるようになった。⁽²³⁾ その後長い期間、松村は政治、高崎は経済を扱うという分業体制が形成されたことで、具体的に対中交流および関連の交渉活動を推し進めてきたのである。⁽²⁴⁾

三番目の理由として、松村らの訪中から始まった対中交流が両国の政府と与党に政治的に認められたことが挙げられる。中国側の態度については、周恩来が指摘しているように、松村らの訪中は両国の相互理解に役立つばかりでなく、その交流を進展させるものとして、高い評価と期待が寄せられた。⁽²⁵⁾ 日本側も同様で、自民党幹事長の川島正次郎は松村らの訪中直前、松村らの訪中団は与党を代表する資格を持っていないが、責任ある保守党政治家として、日中関係に困難が生じた際には、中国側に日本の国民性と政治事情を説明することで「日中両国のためになる」という趣旨を含む見解を発表した。⁽²⁶⁾ 当初松村らによって設定されたグループの政策目標は、両国の与党と政府の政治的な意思疎通を図るために仲介の役割を果たすというものであったから、以上のように、この訪中を通じて両国の指導者によって認められたことは、同グループが正規のルートに沿っ

て出発したと判定する上で重要であると思われる。

三 松村グループの対中活動とその特性

1 対中活動の内容

一九五〇年代末、東アジア国際政治に登場した松村グループが日中国交回復までに推進した対中活動は、主に、次のような領域に及ぶものであったことが考えられる。

第一に、中国側と協議して総合貿易体制を確立・維持させたことである。一九六二年に松村グループは中国の関係部門と繰り返し交渉した結果、五年を期とする長期的総合貿易（「LT貿易」という）体制を正式に定めた協定に調印した。これは、漸進的な積み上げ方式で両国関係を発展させるという原則に従って、具体的な取引の条件や品目、数量などを規定するのみならず、プラント輸出の承諾や延べ払いの供与などの優遇についても明文化して中国側に示したものであった。⁽²⁷⁾その後、このLT貿易は友好的団体による「友好貿易」と一緒に日中貿易の二つの柱となり、両国間の経済貿易関係の発展を支えた。⁽²⁸⁾特に、中国の対日貿易の依存度は一九六二年の三一・五％から一九六五年の二二・六九％に増えたことから、当時中国の輸出入業全体や国民経済に対して極めて大きな役割を持ったことがうかがえる。一九六八年以後、松村グループが中国側と何度も交

渉した結果、LT貿易体制は一年間を期限とする短期的総合貿易（「覚書貿易」という）体制に変わった。当時の両国の国内事情と日中関係の緊張にしたがって、この新しい通商ルートを通じた両国間の貿易規模は縮小したが、この協定は、国交回復後に廃止されるまで、両国間の基礎的交流事業として日中関係の発展において無視できない存在となったのである。⁽²⁹⁾

第二に、日中両国に通商代表部の設立と記者の相互交流を実現させた。通商代表部の設立であるが、一九六四年に松村らの努力によって設立されたこの機構は、国際事務を取り扱う機能もあつたことから、単に通商事務を処理する窓口というより、むしろ幅広く両国関係問題を取り扱う機能を有する外交機構に近いものであつたと言えよう。これは、両国間の甚だ曖昧な政治関係を進展させる点において、意味のあるものであつた。一方、同年に松村グループと中国側が記者の相互交換について合意したことで、ついに日中両国の長期にわたる相手国への新聞雑誌社や通信社の記者の派遣が実現した。⁽³⁰⁾これによって、中国の『人民日報』、新華社などの七名の記者と日本の『朝日新聞』、共同通信社などの十四名の記者が長期派遣されることになった。⁽³¹⁾日本にとって初めての社会主義国への記者派遣は、日本社会、特にメディアによって高く評価された。⁽³²⁾

第三に、訪中期間、中国政府の指導者との交流を通じて、両国政府と与党の間に政策および政治的な意思疎通を図るための橋渡しを

したことがある。松村自身、国交回復前に代表団を率いた訪中を五回も実現し、その間周恩来ら中国政府の指導者と会談を重ねたが、松村の後にグループの総帥となった藤山愛一郎もまた二回の訪中期間、何度も周恩来らと会談し腹を割った対話を行った。また、グループの主なメンバーである高橋達之助、古井喜実、田川誠一、岡崎嘉平太らは、集団あるいは単独、両方の方法によって中国政府の指導者と意見交換を行った。とくに国交回復の前夜、古井らは田中角栄首相と大平正芳外相の依頼で周恩来と国交回復関係の事項について協議し、国交回復交渉を順調に推進することに力を添えた。³³⁾

松村グループが国内で日中関係正常化に利する環境づくりのために行った動きについては、主に次の通りである。

まず、与党国会議員の地位と影響力を利用し、著述や講演、座談会の開催などの形式で、対中関係改善問題というテーマをめぐり積極的に世論形成と宣伝活動を行った。たとえば、一九六六年、松村は、政経分離政策をとっている自民政権の対中姿勢では、近い将来、政府が対中積極策に変更する可能性は少ないという見通しをもつて、「国交回復をはかるためにはまずこれを強く推進するための世論を形成する必要がある」と強調した。³⁴⁾同年の六回目の訪中までに、この世論形成を目的に発表された主要な論文、講演などは次の通りである。³⁵⁾

講演と論文

「中国帰国報告」一九五九年十二月十一日、自民党日中貿易特別委員会

「中国より帰って」一九五九年十二月十一日、早稲田大隈講堂
「日中問題の基調」一九六一年五月一日

「日本の前途を憂える」一九六二年二月二十六日、ホテル・ニューヨークパン東新館

「中国の現実を見て」一九六二年十一月十五日、永楽倶楽部
「私のアジア観」一九六三年十一月十日

「これは我が日本民族不易の国是」一九六四年二月十八日
「世界の中の日本と中国」一九六四年十一月十三日

「米、中の調停者たれ」『中央公論』一九六五年二月号
「アジア人の立場にたって」『世界』一九六五年五月増刊号

対談と座談

「中国訪問を前にして」（松村謙三／堀田善衛）『世界』一九五九年十一月号

「世界は変わっている……日本はどう進むべきか」（松村謙三／河野一郎）『日本経済新聞』一九五九年十二月十三日

「日本外交に注文する」（松村謙三／岡崎嘉平太／西春彦／松本重治）『世界』一九六三年六月号

「アジアの平和と日本の立場」(松村謙三／永井道雄)『世界』
一九六四年四月号

「中国問題と日本の外交」(松村謙三／岡崎嘉平太／西春彦／松
本重治)『世界』一九六四年七月号

「日中関係への提言」(松村謙三／岡崎嘉平太／竹山祐太郎)『世
界』一九六六年八月号

また、一九七一年五月、国交回復を支持する勢いがますます強くなつたことに応じて、藤山が中心となり日中国交回復促進議員連盟を創立した。この連盟は中国側との交流を強化すると同時に、札幌、仙台、新潟、金沢、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、高松で講演会や報告会を開催して国民に国際事情と中国状況の理解を促し、さらに国交回復の動きを国民的運動に発展させることを推し進めた。³⁶⁾

次に、松村グループの主なメンバーは、自民党の非主流派または反主流派として、終始党執行部と主流派に堅持されたアメリカ追随と中国軽視の外交的立場を牽制するため、党内のアジア・アフリカ問題研究会や外交調査会など政策集団の主要幹部となる機会を利用して、自民党の幹部および国会議員に説得を行い、自らの対中政策観に共鳴を求めた。³⁷⁾たとえば、一九六六年夏、松村は公に「積み上げは限度にきている」ので、政経分離の方針で対中関係問題を扱うのはもはや時代遅れであることを主張して、日中両国の国交回復を

対中交流活動の目標にすべきであると提唱するとともに、³⁸⁾対中外交の調整を政策論争の焦点にして自民党議員のなかに反佐藤陣営を集結しようと働きかけたのである。³⁹⁾同年に行われた自民党総裁選で松村グループの支持を受けた藤山愛一郎は佐藤栄作に八十九票対二百八十九票で敗れたが、与党内で一定の支持を得たこの結果は、松村グループの政策的活動が、自民党政権の対中政策を実際に揺るがすほどのものとなったことを示している。

さらに、国交回復直前に対中活動の戦略を転換し、日中関係正常化を目指す超党派の活動を展開させた。松村グループは、長い間与党以外の政治勢力と協調しない姿勢を取っていたが、日中関係正常化がますます注目されるにつれて党派を超越する国交回復運動に転向することになった。一九七一年アメリカのニクソン(Nixon, Richard M.)大統領の訪中決定が発表されると、佐藤栄作首相は早速対中関係を重視し、さらに中国大陸の国連への加盟も支持するという発言をしたが、⁴⁰⁾同年開かれた中国問題を主なテーマとする臨時国会においては、対中局面を打開することに関して新たな政策を作り出す意向は何ら示されなかった。そこで、松村グループの主要なメンバーであり日中国交回復促進議員連盟理事でもある田川誠一は「日本国と中華人民共和国との国交回復に関する決議案」を起草して、立法の形で自民党政権の対中政策を徹底的に転換させようとした。この田川決議案では、迅速に中国との国交回復を実現させるこ

と、両国間に存在するすべての問題を解決すること、間もなく開かれる国連総会で中華人民共和国の地位を承認することが核心の内容であったので、当時の政界においては勇気を示す対中政策案であったと言える。この法案は連盟内の意見のズレのため予期した結果を得られなかったが、与党国會議員が党外での立法活動によって党執行部を対外政策の調整に追い込む先例となった。そして、一九七一年秋、佐藤首相が再度アメリカと協調して台湾を国連から追放することに反対する態度を示すと、藤山らは即刻日中国交回復促進議員連盟の名義で、中国側と共同して自民政権の対中政策と真つ向から対決した「日中復交四原則」を発表し、⁽⁴³⁾ 国交回復を押し進めることができないう理由で佐藤首相に退陣を求めた。⁽⁴⁴⁾ このように与党国會議員として国内外の政治舞台で政府首脳の辞任を党首に求めたことは、自民党史上でも前代未聞のことであったと思われる。

当然ながら、松村グループは岸内閣の対中政策を批判し、明確に国交回復を最終の政策目標として対中活動を出発させたが、それはこのグループが当初から自民政権の対外政策と完全に対立する立場をとったことを意味したわけではなかった。実際、松村グループも長い間政経分離の方針と政策によってアメリカ、台湾と中国大陸との関係を取り扱うことを主張していたのであり、自ら提出し、⁽⁴⁵⁾ ある程度中国側にも認められた漸進的な積み上げ方式によって、⁽⁴⁶⁾ 両国関係を発展させるパターンの背後には、政経分離を政経不可分を実現

する前提と過渡的条件としてとらえる政策観があった。また、松村グループがこのような政策的選択を行ったのは、もともと保守党政家からなるグループであったため、対中政策の出発点や利害判断の根本において、自民政権の認識と実質的に差がなかったことが原因である。

つまり、松村グループと自民政権は最大限に国益を守るという時局認識の基本を同じくし、日本が西側諸国と提携しアメリカと強力な同盟関係を結ぶことを主張したので、同じ自由主義陣営に属する台湾と政治外交関係を維持しなければならないという立場に立っていたのである。したがって、松村グループが日中間の経済と文化交流を押し進めたことは、保守政界のタブーを犯した政治行動というよりもむしろ、別の形で自民政権の外交需要に応じたものであった。即ち、中国大陸とある種の関係を維持しつつ日本社会の通商と安全保障問題に対する要求を満足させるということである。池田勇人首相も自分自身がアメリカに向けた「顔」となると同時に、日本政府の代わりに、松村らが中国に向けた「顔」として活動するよう依頼したことから、⁽⁴⁷⁾ 自民政権の外交に、対米、対台と対中関係が入り込んだ多元的構造が存在していたことがわかる。その一方で、松村グループによる対中活動は自民政権の外交構造の中で日本の対米外交と対台外交を均衡させるものとして使われたにすぎないという位置づけも明らかに見られる。それゆえ、LT貿易の体制形成

に関する交渉計画はほとんど事前に日本の外務省によって周到に検討された上で作成されたが、その後の「覚書貿易」体制をめぐる交渉および実施も同様に、対中問題で強硬な立場にあるとされた佐藤首相の支持を得ていた。⁽⁴⁹⁾ さらに松村本人は周恩来と会談した際、中国側に批判された日本政府の「中国敵視」論を何度も真っ向から否認して、直接自民政権による対中政策を代弁した。⁽⁵⁰⁾ 古井も交渉の場で、しばしば中国側の対日批判が基本的に「誤解」によるものであるという見方を示した。⁽⁵¹⁾ このように、重大な対中問題において、まさに自らを自民政権の立場と一致させることで、中国側と政治的な意思疎通を図るという目標に沿って、外交面でのパイプの役割を確実に果たすことができた。

2 対中活動の特質

ところで、松村グループが担当した、日中両国の政府と与党の間で、政策と政治の意思疎通を図るという役は、主に直接中国政府の指導者と会談し、また両国間の経済と文化交流を推進することによって具体的に実現された。この中で、日本側の主体となった松村グループは、常に二重の身分を持っていた。つまり、政府と与党の正式な交渉代表の資格をもっていない一方、松村グループの多くは与党国会議員の政治的地位を有しており、自民政権との特別な関連性を有していた。日中間に国交がないことから、その活動が民間的

な性格をもつ点は、その政策目標を政治過程で達成する際にも都合のよいことであつた。松村グループはまさしく自らの国際社会における特殊な地位を利用して、対中活動の中で巧みにその政治意図を実現させていこうとしたのであり、これも、後に述べるように同グループがいくつかの対中政策問題において自民政権と意見が一致しないという特質が生じた原因の一つであろう。この特質に関して、次の二点を指摘しておきたい。

まず、松村グループは対中活動において、両国の総合貿易体制を維持するため、国際情勢に従って、自民政権による同貿易体制に対するコントロールの突破を試み、結局この貿易体制に政治的意味を与えることになった。例えば、一九六二年にLT貿易体制に関して協議した際、外務省が交渉する範囲についてアメリカと台湾の反対に配慮してプラントの輸出に関することを協議しないという原則を定めたが、⁽⁵²⁾ 実際高碕らの調整で最終的に中国側の要求を受け入れて調印された覚書には、一九六三年から一九六五年まで毎年中国に総額約百万ポンドものプラントを輸出することが明記された。⁽⁵³⁾ これは明らかに外務省が設定した交渉の枠組みと規制を超えたものである。また、一九六八年以後、覚書貿易の延長に関する交渉に際して、ぜひともこの貿易ルートを継続させるといふ認識に基づき、古井と藤山らは自民党執行部からの警告をも無視し、即ち台湾問題や日米安保条約に関する政府の基本的政策に束縛されることなく、中国側

の見解に理解を示したことで、⁽⁵⁴⁾ 国交回復前、この貿易体制の年々延長が確保された。

次に、対中関係問題を取り扱う際、松村グループは基本的に自民政権の外交原則に則って自身の対中政策観を構築したが、以上のような限られた範囲で中国の対日政策との共通点を探りながら、両国の指導者間での橋渡しの役割を果たした側面もあった。たとえば、池田内閣時代、日中両国の政府はいずれも経済と文化の交流に積極的であったことから、松村グループは主として政経分離政策の枠組みで、具体的な項目に従って確実に活動を推し進めることに専念した。しかし、佐藤内閣の対中姿勢が消極的になり、中国側も「文化大革命」で、その対日認識および外交立場が強硬になってくると、総合貿易体制の断絶を避けたい松村グループは、対中交渉の場面で次のようなことに直面せざるを得なかった。つまり松村グループが、中国側の政策や立場に完全に妥協すれば、自民党や外務省内の強硬派の反対により自らの対中交渉を展開するための政治的基盤を弱めてしまうが、中国側の意見や立場を全面的に拒否すれば、交渉そのものを続けることが困難になってしまう。これは、いうまでもなくそのパイプ役を期待する自民政権の不満を招くと同時に、自らの対中交流事業の活動の舞台を失う恐れが出てくる。こうした状況の下、松村グループは、相当限られた政策的空間で中国に対する立場を転換させた。一九六六年の第四回訪中後、松村グループは自民党

政権の総合貿易維持という狙いを利用して、同貿易体制の継続を前提に、自ら長く堅持してきた政経分離の対中政策への調整を主張しつつ、中国側が強調する政経不可分の原則を受け入れて日中関係を発展させる基本的方針による考えを示した。⁽⁵⁵⁾ また、この方針転換の意義は、古井によって、対中活動が経済と文化の交流から両国の国交回復を目指す国民運動へと転向する意味を持つに至ったとされた。⁽⁵⁶⁾

但し、松村グループの中国に対する方針転換を説むにあたっては、転換した中国に対する立場の具体的な内容より、むしろこの方針転換の出発点と目標の方にもっと注目すべきであろう。つまり、松村グループはあくまで日中間の総合貿易体制の維持を通して両国の国交回復を実現させることを最も国益にかなうことと認識し、その対中活動を推進した。この点で、この政策転換の目標に連続性と一貫性があることが明らかになった。古井は中国政府が主張する政経不可分政策と日本政府が堅持する政経分離政策との間に、両国関係を促進させた点で相違はないとした。ここからも、松村グループが、対中政策において原則そのものより、もっと原則がもたらす社会的結果という価値判断基準を重要視したことがうかがえる。そこで、松村グループと自民政権との間の対中政策観に関する相違点と、中国側へのいわゆる「迎合」性を相対化させるといふ分析の視点をもつ必要があろう。

四 松村グループの対中活動の意義

以上のように、松村グループは対中活動において保守党国会議員を主体とする対外活動団体として、既定の外交目標を達成させるために自民政権の対外政策とむしろ一致していったということができ、この点について、革新勢力の対中政策方針と比べるとその保守性は明らかに見てとれる。たとえば社会党は、対中関係問題について以下のような二つの基本的立場を堅持していた。第一に、中国の政経不可分の原則を採択すること、このためにまず「日台条約」を撤廃し「二つの中国」問題を解決した上で日中国交回復を実現させるといふものである。第二に、日中関係の正常化が実現されていない状態で日米安保条約による両国の同盟関係を持つことは中国に安全保障上の威嚇ととられてもしかたがないというものであった。⁽⁵⁷⁾これに対して松村グループは、長い期間、政経分離の原則及び漸進的な積み上げ方式をもって日中関係問題に取り組んだにすぎず、あくまで両国の交流活動を経済と文化の領域に限定しながら、日中関係と日米安保問題を並行させて取り扱おうとした。⁽⁵⁸⁾このグループの主なメンバーが、思想的に政経不可分の原則を受け入れ、台湾は中国の一部であり、また中国共産党政府は中国を代表する唯一の合法的な政権であるという立場を認めたのは、一九六六年の四回目の訪中を行った際のことである。⁽⁵⁹⁾

それにもかかわらず、自民党内にあまり見られない政策集団として、松村グループが国家外交に参与した影響は、野党や一般的民間団体にはとうてい及ぶことのできないものであった。したがって、松村グループの対中活動の戦後日本外交史における位置づけについて、筆者は次のように結論づけたい。

第一に、松村グループが保守政界において長期間、日中関係正常化に努め、数少ない対外グループとして展開した対中交流は、バランスのとれた外交局面の形成に寄与したということである。国交回復前、対中政策を制定、実施した過程を見ると、対外政策制定の三つの主体といわれた自民党、官僚機構、特に外務省、財界のうち、⁽⁶⁰⁾自民党はより積極的だったという特徴があったと言える。このことは、松村グループが自民党の政策活動に働きかけたことに少なからず関係する。たとえば、池田内閣時代、松村グループは、両国の指導者に相手の政策および外交的立場を説明し、互いの認識の相違を縮小させたことで、池田内閣がしばしば大陸に接近する動きを見せるための政治的条件を備えた。佐藤内閣になってからは、同グループは総合貿易体制を守るために、中国側の立場を理解することから出発して、自民政権に中国に対する立場の転換を促すだけでなく、公に政府と与党主流派の政治態勢批判さえも敢行したのである。したがって、松村グループの対中活動参加以後も、日中間に問題は絶えなかったとはいえ、長崎国旗事件のように一旦事件が発生した

ら交流関係が即断絶するというようなことは二度と起こらなかった。

第二に、松村グループが推進したことにより自民政権に日中関係問題に対してある程度関心を持たせたことは、日中関係の現状に不満を持つ民意を抑えることに利するだけでなく、自民政権の外交政策の支持基盤の強化にも繋がった。また、同グループによって長期にわたり行われた対中関係の重要性に関する啓蒙や宣伝は、国内で日中関係正常化の実現にとつて有益な社会条件を漸進的に積み上げることとなった。言い換えれば、松村グループの対中活動とその影響は、ある意味で自民政権によって国民の国交回復要求という政治圧力を緩和させるものとして巧みに利用されたのである⁽⁶¹⁾。こうして、松村グループの対中活動はアメリカや台湾に傾いた外交路線に対する日本社会の不満を解消するために効果的な役割を果たすほか、自民政権と国民との間で特定の対外政策をめぐるバランスを保つという、政府の政策的空間と支持基盤を広げる効用があったのである。

第三に、松村グループの対中活動は、時には自民政権のアメリカと台湾を牽制する外交カードとしても使用された。たとえば、池田勇人が首相になる前後、日本が六億もの人口を持つ中国と国交関係にないことは正常とは言えず、しかも中国大陸が国連に認められることはすでに時間の問題のみであると認識し、組閣後まもなく、台湾の独立性を維持しながら大陸を国際社会に復帰させるという政

策を図った⁽⁶³⁾。この政策構想に対して、松村グループと中国側にできたLT貿易体制や日中間の記者互換などは、次のような役割を果たした。つまり、池田内閣によって日本の対中交流を阻止するアメリカに対抗する道具として⁽⁶⁴⁾、自らが中国の正統な政権であるとの立場を堅持する台湾当局に、現実的ではない時局観の放棄を迫ることに使われたのである⁽⁶⁵⁾。

五 松村グループの対中活動の思想的基礎——結語に代えて

以上のように、松村グループの対中活動は特別な政治環境の下に展開したが、複雑な外部条件に基づく対中交流は、常にジレンマに直面した。主に与党国会議員からなるグループとして自民政権の政策を守らなければならないという立場は、中国側によって日本の政府と反中勢力の弁護者と批評される一方で、政府の方針の限度内で政策的空間を広げようとすれば、国内の一部からは「容共主義者」や「売国奴」と攻撃され⁽⁶⁶⁾、また国際的にも「排他的アジア主義者」と非難されることさえあったのである⁽⁶⁷⁾。しかし、松村グループは、様々な交渉、特に政治会談で自らの政治生命を犠牲にするリスクを伴い、さらに中国側の意見を取り入れるなど、妥協と言われることについても、自らの原則を譲らぬ立場を見せた。たとえば、古井は、日中間で協議された結果は常に中国側の政治原則に従うものではなかったという主張を行ったが、松村もまた自らの思想行為に

レットルを張られることに反発し、自分が「親中派」ではないことを明言している。⁽⁶⁹⁾ それゆえ、このグループのメンバーの言動に見られる矛盾した事象を理解するために、その活動を支えた思想面の動機に触れなければならない。

確かに、松村グループは、日本の発展の必要性から、積極的に対中関係問題に取り組みに至った。このような中国観には、松村グループの多くが戦前あるいは戦中、大陸で仕事をしてきたという経験によるところも大きかったが、前述の松村のように、中華人民共和国成立後の社会的変動に感銘を受けることによって新たに構想された点も見受けられる。それは、松村らが指摘した「われわれは自由国家群の一員であると同時に感情や生活に共通性をもつアジア民族の一員であり、互いに助け合って繁栄していかなければならない。これがわが国の宿命でもある」⁽⁷⁰⁾ や、「中国との関係は、貿易が目的で、すべての焦点をそれに合わせるつもりはない。(中略)だから中国と常に『君子の争い』をする。中国も負けないだろうが、日本も負けない。共に励まし合いつつ、アジアの中心にどっかりと位置しなければならぬ。これが日本の運命だ」という一般論のほかに、⁽⁷¹⁾ 中国の共産主義理念はソ連のイデオロギーと違い、あくまで一種の高揚的なナショナリズム精神にすぎないという見方にも示されている。⁽⁷²⁾ 松村グループの中国社会に対するこのような読みは、もちろん冷戦下のイデオロギー対立を回避して自らの対中交流活動を正当化

したいという考えもあつたが、同グループの対中活動の流れから、それが確かに基本的な対中観と情勢判断によるものであつたことがうかがえる。ある意味で、以上のようにナショナリズムを賛美したところに、このグループが対中活動を維持させた精神的原点、または中国側との付き合いを前向きな姿勢で推進した思想的接点があつたといえよう。しかしながら、松村グループの対中活動の出発点と政策観を根本的に決定づけたのは、決してそのアジア主義的な発想や観念ではなく、現実的な政治と国益からの要請であつた。

松村グループのメンバーのほとんどは自らの政治家生涯が下り坂にある時点で日中交流にかかわり始めた。したがって、対中活動は彼らにとって、これまでの政治活動とは違う意味で、その政治的抱負と社会貢献を実現させる重要な場であり、チャンスであるという意義をもつた。松村は、一九五九年一月に自民党総裁選で落選した直後、政治活動のエネルギーを対中交流事業に注ぐと決心したのであるが、一方で、自らの対中活動は依然として保守政界の改造を進めることであると位置づけた。つまり、日中交流の実績を積み上げることを通して、政策面において自民党執行部および主流派と競争するに足る新しい勢力をつくりだそうとしたのである。⁽⁷³⁾ 松村に次いで同グループの総帥となつた藤山もまた、自民党総裁選で二度も佐藤栄作に敗れ、政府首脳ポスト争いを放棄してこのグループに身を置いた。ところが、一九六〇年代末、藤山がこの選択をした背後に

は、ベトナム戦争終結後、日中関係正常化が日本社会にとって必ずや最重要国政問題になるという情勢判断があつたのである。⁽⁷⁴⁾このことから、対中活動に転向する諸要因のひとつに、それを通して中央政界の発言権を増強させたいという策略が動いたことが見てとれる。それゆえ、対中関係問題において松村グループは自民政権としばしば違った認識と姿勢を見せたが、その政策論争はあくまで党内における政策集団として自らの政治的主導権や存在感を高めようとするものであつた。

こうして、中国大陸が経済と安全保障において日本に対して絶大な意義と重要性をもつことを確信した松村グループも、対中交流活動を発展させたことを利用して対米一辺倒であつた自民政権の対外政策に時に牽制を試み、穏健に外交局面を処理することに努めた。その結果、松村グループによる対中交流と自民政権による対米協調とは、互いに牽制しあつて日本の外交を展開させるにあたり適所を得るものとなつた。一見すると、対外認識がかなり中国寄りに思われる保守政治家を主体としたこのグループは、日本がアメリカに追随して「二つの中国」をつくる活動に参加しない立場を堅持する⁽⁷⁵⁾一方、他方で日米の提携を日本国家の基本的戦略とするというような重大な問題に及ぶと、終始一貫して日米安保条約を肯定する立場に立つたのである。従つて、松村グループは、中米が対立しては日本の安全保障が確保されないという認識から、中米関係問題に至つ

ては、中米間における日本の役割を「調停者」と位置づけ、それによつて対中関係改善という外交目標を達成しようとした。換言すれば、ナシヨナリズム、さらにはアジア主義的な思想や観念より、まさに政治過程の中で日米関係と日中関係を並行して進めつつ、前者を対外政策の基盤にした上で、国益の増大を追求しようとする意図と活動が、松村グループの対中交流の政治的地平をなすとともに、その対中政策観の射程をも規定したのである。

注

- (1) たとえば、古川万太郎『日中戦後関係史』(原書房、一九八八年)、添谷芳秀『日本外交と中国 一九四五―一九七二』(慶応通信、一九九五年)などが挙げられる。
- (2) 添谷芳秀『日本外交と中国 一九四五―一九七二』一八七頁。
- (3) 遠藤和子『松村謙三』、KNB興産出版部、一九七五年、五六頁。
- (4) 木村時夫編著『松村謙三 明治三十七・八年中中国旅行記(上)』『早稲田人文自然科学研究』第三五号(一九八九年三月)。
- (5) 木村時夫編著『松村謙三 伝記編(上巻)』櫻田会、一九九九年、四三四―四三七頁。
- (6) 増田弘編『小日本主義 石橋湛山外交論集』草思社、一九八四年、七八―八〇頁。
- (7) 松村謙三『三代回顧録』東洋経済新報社、一九六四年、一二五

- 頁。
- (8) 松村謙三、前掲書、一二五頁。
- (9) 木村時夫編著『松村謙三 伝記編(下巻)』櫻田会、一九九九年、一二頁。
- (10) 松村謙三、前掲書、一二八―一二九頁。
- (11) 木村時夫編著『松村謙三 伝記編(下巻)』一五五―一六三頁。
- (12) 木村時夫、前掲書、二七六―二七九頁。
- (13) 石橋湛山・伊藤隆編『石橋湛山日記 下』みすず書房、二〇〇一年、八四―一頁。
- (14) 「『静観』変らず」『朝日新聞(夕刊)』一九五八年六月二十日。「『中共静観』は適切」『朝日新聞』一九五八年七月十四日。
- (15) 「わが国の対中国政策(長期基本政策)」(一九五九年七月十四日)『日本・中共関係雑集 第三巻』、外務省外交史料館所蔵。
- (16) 政策研究大学院大学COE・オーラル政策研究プロジェクト編『田川誠一 オーラルヒストリー(上巻)』政策研究大学院大学、二〇〇一年、一二二頁。
- (17) 松村正直他編『花好月圓―松村謙三遺文抄』青林書院新社、一九七七年、二二二頁。
- (18) 松村謙三「日中関係をどう打開するか」『朝日ジャーナル』第二巻第一号(一九六〇年一月)。
- (19) 田川誠一『松村謙三と中国』読売新聞社、一九七二年、四八頁。
- (20) 田川誠一、前掲書、七六―八〇頁。
- (21) 古川万太郎『日中戦後関係史』原書房、一九八一年、一七四―一七五頁。

- (22) 「松村氏、岸首相に報告」『朝日新聞(夕刊)』一九五九年十二月十五日。
- (23) 岡崎嘉平太『財界人の昭和史 2 終りなき日中の旅』原書房、一九八四年、一八五頁。
- (24) 高碕達之助集刊行委員会編纂『高碕達之助集 下』(非売品)東洋製罐株式会社、一九六五年、三三四頁。
- (25) 田桓主編『戦後中日関係文献集一九四五―一九七〇』北京・中国社会科学出版社、一九九六年、四六五―四六六頁。
- (26) 「『訪中は結構』川島幹事長談」『朝日新聞(夕刊)』一九五九年八月二十七日。
- (27) 田桓主編『戦後中日関係文献集一九四五―一九七〇』四六五―四六六頁。
- (28) 鹿島平和研究所編『現代日本の外交』鹿島研究所出版会、一九七〇年、二九九―三〇〇頁。
- (29) 田桓主編、前掲書、七四六頁。
- (30) 「廖承志办事处和高碕達之助办事处關於中日双方交換新聞記者的会谈紀要」『人民日報』一九六四年四月二十日。
- (31) 「日本と中共、月内に記者交換」『朝日新聞』一九六四年九月二十六日。
- (32) 「日中記者交換と貿易連絡員の駐在」『朝日新聞』一九六四年四月二十一日。
- (33) 田川誠一『日中交渉秘録 田川日記―一四年の証言』毎日新聞社、一九七三年、三六六―三六七頁。古井喜実『日中十八年―政治家の軌跡と展望』牧野出版、一九七八年、二二八頁。

- (34) 「積重ね方式改めよ、村松氏が見解」『朝日新聞』一九六六年六月五日。
- (35) 木村時夫他編『松村謙三 資料編』櫻田会、一九九九年、一八三―四六八頁。
- (36) 「日中議連が活動計画」『朝日新聞』一九七一年五月二十八日。
- (37) 「外交調査会を拡充自民松村・藤山氏ら顧問に」『朝日新聞』一九六五年二月二日。
- (38) 松村謙三「私の意見」『日本経済新聞』一九六六年六月六日。
- (39) 「積重ね方式改めよ、村松氏が見解」『朝日新聞』一九六六年六月五日。
- (40) 「米に同調、軌道修正」『朝日新聞』一九七一年七月二十二日。
- (41) 「日中国交回復の決議案」『朝日新聞』一九七一年七月二十一日。
- (42) 「共同提案に踏切る」『朝日新聞』一九七一年九月二十二日。
- (43) 「議連代表団、中国と共同声明」『朝日新聞』一九七一年十月三日。
- (44) 「藤山氏、首相に退陣を要求」『朝日新聞』一九七一年十一月二十八日。
- (45) 松村謙三「日中関係をどう打開するか」『朝日ジャーナル』第二巻第一号（一九六〇年一月）。
- (46) 「周恩来総理重申中日両国関係の原則」『人民日報』一九六二年九月二日。
- (47) 木村時夫編著『松村謙三 伝記編（下巻）』櫻田会、一九九九年、四二八―四二九頁。
- (48) 「外務省の日中貿易に関する見解」『高橋・廖覚書交換』外務省外交史料館所蔵。
- (49) 「覚書貿易政治会談が妥結」『朝日新聞』一九七〇年四月十七日。
- (50) 田川誠一「日中交渉秘録 田川日記―一四年の証言」四八頁。
- (51) 「古井氏の努力評価」『朝日新聞』一九七〇年四月二十日。
- (52) 「外務省の日中貿易に関する見解」『高橋・廖覚書交換』外務省外交史料館所蔵。
- (53) 日中国交回復促進議員連盟編『日中国交回復 関係資料集』日中国交資料委員会、一九七二年、二二二頁。
- (54) 古井喜実「日中隔てる二つの山」『朝日新聞』一九六九年四月九日。「藤山氏に役職停止処分」『朝日新聞』一九七二年一月三十一日。
- (55) 松村謙三「私の意見」『日本経済新聞』一九六六年六月六日。
- (56) 古井喜実「避けられぬ政経不可分」『朝日新聞』一九六八年三月八日。
- (57) 「石橋氏、日中打開を強調」『朝日新聞』一九五九年九月二十七日。
- (58) 松村謙三「日中関係をどう打開するか」『朝日ジャーナル』第二巻第一号（一九六〇年一月）。
- (59) 松村謙三「私の意見」『日本経済新聞』一九六六年六月六日。
- (60) 細谷千博・綿貫讓治編『対外政策決定過程の日米比較』東京大学出版会、一九七七年、五頁。
- (61) NHK放送世論調査所編『図説 戦後世論史』日本放送出版協会、一九七五年、一八三頁。
- (62) 五百旗頭真編『戦後日本外交史』有斐閣、一九九九年、一二八

頁。

- (63) 外務省アジア局「対中共方針（方案）」（一九六一年三月三日）、『日本・中共関係雑集 第四巻』外務省外交史料館所蔵。
- (64) 遠藤和子『松村謙三』二二九頁。
- (65) 外務省アジア局「池田、ケネディ会談要領（案）」（一九六一年四月六日）、『池田総理米加訪問関係一件』外務省外交史料館所蔵。
- (66) 遠藤和子『松村謙三』二四〇頁。
- (67) 松村正直他編『花好月圓——松村謙三遺文抄』三三四頁。
- (68) 古井喜実「避けられぬ政経不可分」『朝日新聞』一九六八年三月八日。
- (69) 松村謙三「中国問題と日本外交」『世界』第二二三号（一九六四年七月）。
- (70) 「松村氏、公選」への所信『朝日新聞』一九五九年一月二十三日。
- (71) 竹山祐太郎『自立』竹山祐太郎自伝刊行会、一九七六年、三四一頁。
- (72) 松村謙三「中国帰国報告」木村時夫他編『松村謙三 資料編』一八三—一八九頁。
- (73) 古川万太郎『日中戦後関係史』二五〇頁。
- (74) 「古井氏、中国首脳と会って」『朝日新聞』一九六九年一月十六日。
- (75) 岡崎嘉平太『中国問題への道』春秋社、一九七一年、二九—二九二頁。
- (76) 松村謙三「米・中の調停者たれ」木村時夫他編『松村謙三 資

料編』一八三—一八九頁。

付記

本稿作成にあたって、上海交通大学外国語学院の鍋倉紀子先生に日本語表現について校正をしていただいた。ここに記して感謝の意を表したい。